

現職教員の研修機会の設定への要望に関する予備調査

Investigation of Demands for In-Service Training Style of Special Teachers

眞城ともみ

SANAGI Tomomi

〈要 約〉

本論文では、昨年度の報告に引き続き千葉県下の特殊教育諸学校（盲学校・聾学校・養護学校）、特殊学級及び通常の学級の現職教員を対象にした研修機会への要望に関する調査（平成11年度実施）の報告を行った。調査内容は、校内研修、教育委員会主催の研修会、学会、各種研究会、大学の公開講座などの様々な研修機会について、どのような学習内容をどの程度の頻度・期間にわたって学習したいと考えているのかを把握するための項目によって構成した。その結果、次のような傾向が把握できた。まず、校内研修では授業の組み立てや事例研究などを毎週もしくは毎月1回程度継続して学習したいとの希望が示された。教育委員会主催の研修会では、障害児教育に関する最新情報とともに、子どもの情緒面に対する指導技術の修得が希望されていた。これは月に1～2回から半年に1回程度の間隔で1日～数日間にわたった形態での研修が望まれていた。学会に対しては、最新情報の収集が主な目的であり、1年に1回程度の参加希望が示された。各種研究会においては、事例研究を毎月から数ヶ月に1回程度行いたいとの希望が示された。学会等が主催する講習会への希望は様々な内容にわかれていた。大学の公開講座では、障害児者に関する社会的・教育的問題の理解や最新情報の収集が望まれていた。これらの結果は、それぞれの研修機会の特性を反映したものであったが、高い頻度で参加希望が示されたことが特徴的であった。また、長期間にわたって継続的に学習を積み重ねたいとの要望がもたれていることも示されていた。こうした要望に対して、機会の絶対量の不足と研修への参加の難しさの問題への対応が具体的方策とともに求められていると考えられた。また、解決に向けては特殊教育諸学校の教員免許状の取得の問題とも関連づけた検討が必要であることを指摘した。

I 問題と目的

現職教員を対象にした研修機会は、教育委員会が計画する多様な講座をはじめ、各地で自主的に組織される研究会、各学校ごとに積極的に展開される校内研修など様々である。こうした研修機会の選択と参加においては用意される研修機会の内容や日程等の条件と各教員の関心やスケジュールとの折り合いに左右され、希望する研修を十分に受けることができずに不満を抱える教員が少なくない現状がある。本来、教員は教育職員免許法の規定により現職教育が義務づけられているにもかかわらず、現実にはこれが十分に各教員のニーズに対応できていないのである。

もちろん、各教育委員会は積極的に研修会を企画・実施するなど現職教育に努めており、また、各学校でも校内研修が公開・非公開を問わず数多く開かれているし、個人的に様々な研修機会に自主的に参加している教員も少なくない。

しかし、「平日には子どもたちをおいて自分の研修に出るわけにはいかない」という声に表されるように研修機会に参加すること自体が難しいという状況におかれている教員が多いのも事実である。まして特殊学級担任のように学校内に実質的に交代できる教員がいない状態で1人で受け持っている場合には、なおさらであろう。特に学校外での長期間の研修に関しては、それが必要な教員の免許状を取得するためであっても、人数枠が絶対的に少ないので参加すること自体が難しいのも現状である。これは、様々な条件の中でも、とりわけ「校務からの専従免除」が強く求められるという結果が得られた調査においても示されている³⁾。

こうした問題は、研修への参加システムの課題にも原因があるが、様々な研修機会のあり方にも起因していると考えられる要因がある。

たとえば、研修機会の情報の問題である。いつ、どこで、どのような研修機会が開設されるのかという基本的な事柄から、どのような人を対象にいかなる意図のもとに設定された研修機会であるのかという、より具体的な事柄に関するまで、研修機会の「情報」はその発信者と受信者との間で十分にやりとりが形成されていない。

また、研修機会に参加することによって、なにを学習することができるのかがわかりにくい場合や、提供される学習材料と学習者のニーズとかみあっていない場合もある。もちろん、学習者の予備知識の不足のために十分な学習が図られない場合や、研修の講師が十分に学習者のニーズをふまえていなかったために、学習意図が達成されないというような問題は、研修機会の設定の仕方において点検が必要な事柄である。

このように現職教員の研修機会においては、解決すべき課題が数多く存在していると考えられる。そこで、本研究では、こうした問題の解決の一助とするために、研修機会の設定に関して基礎的な情報の収集を行うことにした。

筆者はこれまでに現職教員を対象にした大学における研修機会への要望の調査を大阪・千葉において実施してきた²⁾⁴⁾が、研修機会へのニーズに対応するために年齢・経験や関心内容もふまえた多様な研修機会の設定の必要性が再確認された。そこで、よりよい研修機会を模索するために、様々な研修機会において、どのような内容についてどの程度の頻度で学習したいと考えられているのかについての基礎的情報を把握し、今後の研修機会の設定のための基礎的な資料とすべく予備調査を計画した。すなわち、本研究では、現職教員の研修機会へのニーズに関する基礎的情報の収集と整理を目的とした。

II 方 法

1. 対 象

平成11年度「千葉県養護学校教諭免許法認定講習（養護学校）」を受講した盲学校、聾学校及び養護学校教員、小・中学校の特殊学級担任、及び通常の学級の担任149名を対象にした。

2. 調査の実施

調査時期は平成11年8月中旬であった。

認定講習最終日の講義終了後に調査用紙を直接配布し、その場で回収の手続きをとった。

3. 調査内容と結果の処理

本調査では「研修機会の設定に関する予備調査」と題したB4版1枚の調査用紙を用いた。調査内容は、年齢、教職歴、及び希望する研修内容等に関する項目から構成した。

研修機会への希望に関する調査項目は、6種類の研修機会（a. 校内研修；b. 教育委員会主催研修；c. 学会；d. 各種研究会；e. 学会・研究会主催の講習会等；f. 大学主催の公開講座）それぞれにおいて学習を希望する内容を、18種類の学習内容（a. 視覚障害に関する指導技術の修得向上；b. ことばに関する指導技術の修得向上；c. 聞こえに関する指導技術の修得向上；d. 運動・動作に関する指導技術の修得向上；e. 情緒面に関する指導技術の修得向上；f. 病弱児の心理的配慮に関する指導技術の修得向上；g. 障害児者にかかわる社会的・教育的问题の理解と解決のための視点；h. 現在の障害児教育に関する最新情報；i. 自身の実践の位置づけの理解と方針決定への手がかり；j. 子どもに何を教育すべきかに関する深い考察；k. 障害児教育に関する情報収集の方法の獲得；l. 様々な事例に関する学習；m. 子どもの発達に関する基本的理解；n. 障害の生理的・病理的特徴の理解；o. 授業の分析や組立に関する考え方；p. 障害児者の福祉に関する情報；q. その他（具体的に記載））から選択し（複数選択可）、さらにその学習をどの程度の頻度で、どのくらいの期間にわたって学習したいと考えているのか当該する項目を選択してもらった。回答は一つの欄に複数の内容等を記入することを認めた。具体的な調査票の書式は表1に、記入項目は表2～表4に示した。

結果は各研修機会ごとに学習内容等への希望を多重回答集計した。

表1 調査票の記入欄

	どこで (研修の機会)	何を (学習内容)	どのくらい (頻度)	どのくらい (継続期間)
1	校内研修			
2	県教委又は特殊教育センター主催の研修			
3	学会			
4	各種研究会			
5	学会・研究会主催の講習会等			
6	大学主催の公開講座			

表2 学習内容の選択項目

- 何を(学習内容)
- 1 「視覚障害」に関する指導技術の修得・向上
 - 2 「ことば」に関する指導技術の修得・向上
 - 3 「聞こえ」に関する指導技術の修得・向上
 - 4 「運動・動作」に関する指導技術の修得・向上
 - 5 「情緒面」に関する指導技術の修得・向上
 - 6 「病虚弱児の心理的配慮」に関する指導技術の修得・向上
 - 7 障害児者にかかわる「社会的・教育的問題」の理解と解決のための視点
 - 8 現在の障害児教育に関する「最新情報」
 - 9 自身の「実践の位置づけ」の理解と方針決定への手がかり
 - 10 子どもに「何を教育すべきか」に関する深い考察
 - 11 障害児教育に関する情報収集の「方法」の獲得
 - 12 様々な「事例」に関する学習
 - 13 子どもの「発達」に関する基本的理解
 - 14 障害の「生理的・病理的特徴」の理解
 - 15 「授業」の分析や組み立てに関する考え方
 - 16 障害児者の「福祉」に関する情報
 - 17 その他

表3 学習頻度の選択項目

- どのくらい(頻度)
- 1 毎日
 - 2 集に2, 3回
 - 3 週に1回
 - 4 月に2回
 - 5 月に1回
 - 6 数ヶ月に1回
 - 7 半年に1回
 - 8 1年に1回

表4 学習期間の選択項目

- どのくらい(期間)
- 1 1日のみ
 - 2 数日間
 - 3 1週間
 - 4 1ヶ月間
 - 5 半年間
 - 6 1年間
 - 7 それ以上の長期間

III 結 果

1. 回収率

回収数は145通で回収率は97.3%であった。

記入に不備のある調査票を除外し、最終的に139の調査票を分析対象とした。分析対象回答者の所属学校学級種別人数の内訳は、特殊教育諸学校教員82名、特殊学級担任36名、及び通常の学級の担任21名であった。

2. 回答者の年齢構成

回答者の年齢は、20歳代が22名(15.8%)、30歳代が45名(32.4%)、40歳代が62名(44.6%)、そして50歳代が10名(7.2%)であった。

3. 研修機会ごとの学習希望の特徴

各学習内容について、研修機会ごとに希望者の割合（対回答者数）を表5に示した。

また、各研修機会に対する「研修頻度」を表6に、同じく各研修機会に対する「研修期間」を表7に示した。なお、表5～表7における最下欄は多重回答の累積パーセントの値である。したがって、この値が大きいほどその研修機会については複数の内容が選択されたことを示している。

表5～表7からは、校内研修、教育委員会主催の研修会、および各種研究会において複数の内容にまたがる多くの研修が希望されていたことが伺われた。

ここでは各研修機会ごとに特徴を整理した。

1) 校内研修

表5 各学習内容についての希望者の割合（各研修機会ごとの多重回答）

学習内容	校内研修	教委研修会	学会	各種研究会	学会主催講習	大学公開講座
「視覚障害」に関する指導技術の修得・向上	4.5	3.1	2.2	5.4	3.1	0.9
「ことば」に関する指導技術の修得・向上	5.3	9.4	2.2	10.8	5.1	7.5
「聞こえ」に関する指導技術の修得・向上	3.0	3.1	2.2	5.4	3.1	0.9
「運動・動作」に関する指導技術の修得・向上	12.8	10.2	2.2	11.7	11.2	4.7
「情緒面」に関する指導技術の修得向上	13.5	18.9	7.8	9.9	13.3	5.7
「病虚弱児の心理的配慮」に関する指導技術の修得・向上	3.8	10.2	3.3	4.5	6.1	1.9
障害児にかかる「社会的・教育的問題」の理解と解決のための視点	9.0	12.6	14.4	7.2	12.2	22.6
現在の障害児教育に関する「最新情報」	7.5	19.7	30.0	8.1	9.2	20.8
自身の実践の位置づけの理解と方針決定への手がかり	7.5	0.8	3.3	3.6	2.0	1.9
子どもに「なにを教育すべきか」に関する深い考察	15.0	6.3	4.4	8.1	10.2	12.3
障害児教育に関する情報収集の「方法」の獲得	0.8	7.1	1.1	4.5	4.1	11.3
様々な「事例」に関する学習	16.5	13.4	15.6	26.1	14.3	10.4
子どもの「発達」に関する基本的理解	7.5	7.9	3.3	6.3	11.2	9.4
障害の「生理的・病理的特徴」の理解	3.0	8.7	6.7	4.5	12.2	8.5
「授業」の分析や組み立てに関する考え方	30.8	3.9	4.4	14.4	5.1	5.7
障害児者の「福祉」に関する情報	4.5	6.3	8.9	5.4	6.1	6.6
その他	3.8	2.4	2.2	5.4	2.0	3.8
(パーセント合計)	148.9	144.1	114.4	141.4	130.6	134.9

各研修機会の上位3位までに網掛けをした

表6 各研修機会に対する「研修頻度」の希望（多重回答）

研修頻度	校内研修	教委研修会	学会	各種研究会	学会主催講習	大学公開講座
毎日	0.7	4.7	1.1	2.8	4.1	1.9
週に2・3回	0.7	2.3	1.1	0.9	2.1	2.9
週に1回	33.6	0.0	0.0	2.8	0.0	3.8
月に2回	15.7	31.3	3.4	1.8	5.2	3.8
月に1回	54.5	39.8	9.1	43.1	20.6	19.2
数ヶ月に1回	7.5	32.0	14.8	36.7	27.8	15.4
半年に1回	20.9	32.0	20.5	23.9	21.6	31.7
1年に1回	14.9	26.6	63.6	30.3	48.5	55.8
(パーセント合計)	148.5	143.0	113.6	142.2	129.9	134.6

表7 各研修機会に対する「研修期間」の希望（多重回答）

研修期間	校内研修	教委研修会	学会	各種研究会	学会主催講習	大学公開講座
1日のみ	40.2	32.5	41.1	43.6	38.1	33.0
数日間	14.4	42.9	26.7	31.8	36.1	43.4
1週間	0.8	0.0	0.0	0.0	7.2	4.7
1ヶ月間	0.8	0.8	0.0	1.8	0.0	2.8
半年間	9.8	4.0	2.2	6.4	2.1	3.8
1年間	65.9	54.8	18.9	25.5	29.9	24.5
1年間以上の長期間	17.4	8.7	25.6	32.7	17.5	22.6
(パーセント合計)	149.2	143.7	114.4	141.8	130.9	134.9

まず、校内研修における学習希望の特徴についてである。校内研修はすべての教員に関係の深い機会であるが、やはり具体的な授業の組み立てや事例についての学習への関心が高かった。また、子どもになにを教育すべきかに関する考察や情緒面への指導技術についても、校内研修において学習することが希望されていた（表5）。

学習機会の設定については、毎月1回程度開催することを望む教員がもっとも多かった。毎週1回程度の開催を求める声も3割を越えていたことから、できるだけ多くの研修機会の設定を望む意見が強いことが理解できた（表6）。校内研修は1年程度の期間にわたって継続させることを3人に2人の教員が希望していることが明らかとなった。そして、1回あたりの校内研修は、1日で実施できるようにとの意見も4割に上っていた（表7）。

2) 教育委員会主催の研修会

教育委員会が主催する各種の研修会に対しては、最新情報や情緒面の指導についての学習希望が強かった。事例研究や社会的・教育的問題の理解などについても、この形態において学習したいとの希望が示されていた（表5）。

研修頻度は、月に1～2回から半年に1回程度で開催されることが望まれていた。1回あたりは、数日間にわたる形態が好まれており、ついで1日で修了する形態への希望が示された（表6）。校内研修の場合と同様に、1年程度の期間にわたって継続されることが希望されていた（表7）。

3) 学 会

学会は明らかに最新情報の収集機会として認識されていた。最新情報の収集機会として学会をあげた教員は3割に上った。また、事例研究や社会的・教育的問題に関しても学会において学習することを希望する教員が相対的に多かった（表5）。

学会への参加は1年に1回、もしくは2回（半年に1回）程度を希望する教員が圧倒的に多かった（表6）。参加日数は1日～数日間と学会の大会期間を反映した回答であった（表7）。

4) 各種研究会

各種の研究会に対しては事例に関する学習への希望が多かった。ついで授業の組み立てや運動・動作に関する指導技術、ことばの指導技術などへの希望が多かった（表5）。

各種の研究会は、多様な実施形態がとられているが、今回の調査対象者においては毎月～数ヶ月に一度はこうした研究会に参加したいと考えている教員が多いことがあらためて確認された（表6）。また、長期間にわたって継続的に参加を続けたいと考えている教員も3割を越えていた（表7）。1回あたりの研究会の日程は、1日～数日間のものが好まれていた。

5) 学会・研究会主催の講習会等

様々な専門の内容について、学会や各種の研究会がわかりやすく紹介すること等を旨とした講習会に対しては、学習内容の希望が多様にわかれたのが特徴であった。これはこうした講習会等が比較的多く用意されていることが背景にあると考えられた。その中でも多かった内容をあげると、事例に関する学習、情緒面の指導技術、社会的・教育的問題、生理的・病理的特徴、運動・動作面の指導技術などへの希望が比較的多かった（表5）。研修の頻度に関しては、およそ半数は1年に1回程度でよいと判断している傾向があった（表6）。講習会への参加は1日～数日間を希望する教員が3割を越えていた（表7）。

6) 大学主催の公開講座

大学が主催する公開講座に対しては、障害児教育の本質やその社会的課題について考える機会として、あるいは最新情報を得る機会となることが期待されていた。その一方で、具体的な指導技術の修得・向上や授業の組み立て等の実践に直接かかわる内容に関しては、ほとんど期待されていない傾向が伺われた（表5）。公開講座への参加は、一年に1回程度の頻度で参加したいと希望する回答者が過半数を占めた。月に1回程度を希望する者も

2割弱認められたが、おおむね学習頻度は、学会主催の講習会とともに長期間隔の傾向があった（表6）。しかし、長期間にわたって継続的に学習する形態としてというよりは、1日～数日間でトピックス的に学習をしたいという傾向も伺われた（表7）。

以上を簡潔にまとめると、研修機会と学習内容とは次のように整理することができよう。

- a. 授業研究は、校内研修が適当であると考えられていた。
- b. 事例研究は、各種の研究会がもっとも希望が強かったが、他の学習機会にまたがって多くの教員に希望される内容であった。
- c. 障害児教育の最新情報の収集は、学会や大学の公開講座とともに教育委員会の研修会が希望されていた。
- d. 社会的問題や教育的問題は、大学の公開講座が特に希望されていた。
- e. 発達の基礎や障害の生理的・病理的特徴については、学会等が主催する講習会を希望する教員がやや多い傾向が認められた。

IV 小 考

調査で得られた結果は、研修内容についてはいずれも各研修機会の特徴をふまえたもので、当然の内容ともいえよう。一方、表6に示したように、研修機会への参加を高い頻度で希望している様子が顕著であったことに留意が必要である。たとえば、各研修機会ごとにもっとも高い割合をみてみると、校内研修、教委研修会及び各種研究会は、いずれも毎月1回というように、実践に直接関連した学習内容を提供してもらいたいと考えている研修機会に対しては、高い頻度での研修への参加が希望されていた。また、学会や大学の公開講座、それに学会等が主催する講習会に対しても毎年1回は参加したいとの希望が示されていた。

このように高い頻度での研修への参加希望が示された一方で、実際には研修への参加の機会が少ないことは周知の通りである。校内研修でさえ、毎学期に1回開催するのが精一杯であるという学校も少なくないはずである。まして、学校外での研修への参加は個々の教師への負担の大きさから、さらに頻度は少なくならざるを得ないようである。

この主な原因是、希望者の多さに対する研修機会の絶対的な量的不足と研修への参加体制が十分に整えられていない点に求められよう。

この両者は相互に関連しているものであるが、現職教員を対象にした研修機会の絶対量の不足は誰もが認めるところであろう。また、研修への参加体制の不備は、長期研修を希望しているものの、その機会を得られずにいる教員がいずれの地域においても多数存在する現状を鑑みれば、これも明白である。今日、研修のための休職制度が創設されたが、休職中の収入が保障されないために、現実にはこの制度の利用に躊躇している教員が大半であるとみられ、十分に効果をあげられるか見通しは不透明なままである。

子どもの「障害」の理解とアプローチは、教育学・心理学・生理病理学などきわめて広範な領域にまたがる知識と具体的な経験が必要であるが、それぞれの領域における知見は、まさに日進月歩で更新されており、常に最新の考え方について理解しておくことが子どもの教育に対する責任をまとうするために不可欠である。大井（1973¹⁾）が、知的障害教育に携わる教師について、「医学、心理学、教育学、社会学等の関連分野についての正しい知識と理解が必要なのである・・（中略）・・科学的理解とは、いいかえれば、精薄児自体についてだけでなく、精薄児の親についても、それを取り巻く社会についても正しく理解することである。それなくしては、教室における適切な教育活動は展開できない。」と述べたのは、30年も前のことである。その後、今日までの日本の障害児教育は、革新的ともいえる急速な進歩を遂げており、一人ひとりの教員に求められる専門性も非常に高くなつた。このことを念頭にあれば、現職研修の機会は、いっそうの設置の充実が求められ、各教員においても教職にある限り研修への参加が質量ともに維持されなければならないことはいうまでもない。

ところが、現実に研修への参加が低水準に留まらざるを得ないという事態は、障害児教育の専門性に対する甘い認識が根強く横たわっているのではないかとさえも疑わざるをえないほどである。上述したように継続的な専

門教育の必要が明白であるにもかかわらず、これを支える体制が不十分な状況への対策は危急の課題である。

もちろん、各方面の絶え間ない努力は十分に認識しているつもりである。それでもなお、研修機会への参加を支える体制の不十分な状況の深刻さを訴えているのである。

各学校において担当する子どもの教育に熱心に取り組む教師ほど、自身の研修のために費やす時間をとることが困難になってしまうという現実もある。研修機会への参加がこれほど高い頻度で求められている結果を十分に念頭におき、具体的な方策とともに研修機会の設定を考えなければならない。

今回の調査結果からは、現在行われている様々な研修機会の内容の「領域」については各研修機会の特徴と研修希望の内容がおおむね一致していたことから、すでに用意されている研修機会の質的量的充実を図る上で課題は比較的明確といえよう。すなわち、各研修機会における対象者の明確化（たとえば、知識・経験がまったくない教員を対象にした研修や内容について一定の知識や経験を積んだ教員を対象にした研修）や研修の系統性に関する検討を深めることによって、内容論的によりよい研修機会を具体化することが可能となると考えられる。

しかし、研修への参加体制にかかる問題の解決のためには、具体化のために多くの議論が重ねられることが必要である。

この問題の解決に向けた視点の一つとして、教員免許状制度との関連からの検討が考えられよう。なぜならば、教員免許状は教員の専門性の向上を図っていく上で必要な基礎的資質を保障するものでなければならないからである。

これまで教員免許状の保有とその教員の専門的能力とが対応していないことについては、免許状保有者・非保有者それぞれについて指摘されてきたことであるが、専門性の維持・向上のための研修への参加を何らかの形で教員免許状と関連づけることの検討が必要なのではないだろうか。

医学の領域でも医師免許状の更新制が提案されるようになるなど、継続的な研修と資格との連動性を高める動きもみられるようになってきている。この背景は、急速に進歩する専門領域の動向を着実にふまえることが日々の実践のために不可欠であるとの認識がある点で、教員免許状における場合と同じである。すなわち、継続的な研修への参加を免許状保有・更新の条件として位置づけることによって、専門性の維持・向上を図ろうと意図されているのである。

もちろん、安易に研修機会と教員免許状の連動を図ることは避けなければならない。それは、研修への参加の主体性が失われる危惧があるためであり、拙速に両者を結びつけても研修機会そのもののあり方や参加体制についての議論を十分にふまえなければ、研修機会の形骸化などの新たな問題を発生させてしまうであろう。

されど、継続的な研修と教員免許状とを連動させること自体については、養護学校における当該校種の教員免許状の保有者が全国平均で5割に満たない現状への対策としても検討の余地があると考えている。少なくとも簡単な講習の受講だけで完結してしまうような取得方法ではなく、各教員の主体的に継続的な研修への参加を促しつつ、それを支える体制の整備（研修機会の絶対量の確保と研修への参加が可能な人的物的支援体制等）と資格（教員免許状）との関連づけについて検討を重ねることが必要である。

いずれにせよ継続的な研修機会の設定は、教員資質の維持・向上に直接関わることであることから、新たなシステムの構築も含めて建設的な議論に努めたい。

V 小結と今後の課題

各研修機会の特徴をふまえた学習希望が確認されたが、高い頻度で研修機会への参加が希望されていることが示された。現職教員の研修は長期的に継続されなければ、十分な目的を達成することが困難であることから、研修機会の量的不足を補うとともに、参加体制を支援するシステムの構築の必要性が改めて認識された。

本調査は研修希望の概要を把握するために実施したが、今後、実際に各教員がどのような研修機会を得ることができてきているのかの実態分析を行い、教員のニーズに応えられるようなよりよい研修機会のあり方を検討していきたい。また、教員免許状との連動についてもより具体的に検討したいと考えている。

文 献

- 1) 大井清吉 (1973) : 精薄教育と教師. 杉田裕編. 精神薄弱教育論. 日本文化科学社. pp.115-127.
- 2) 真城知己 (1998a) : 特殊教育諸学校教員の大学における現職研修機会への要望の検討－大阪府下の聾学校及び養護学校教員への調査－. 大阪教育大学紀要第IV部門教育科学, 47(1), pp.139-152.
- 3) 真城知己 (1998b) : 大阪府下における特殊教育諸学校教員の大学における教員免許状取得への要望に関する調査. 発達障害研究, 20(3), 91-97.
- 4) 真城知己 (2000) : 千葉県における現職教員の大学での研修機会への要望に関する一考察－特殊教育諸学校, 特殊学級及び通常の学級の教員への調査－. 千葉大学教育学部紀要 (教育科学編), 48, pp.139-155.

謝 辞

本研究の調査にご協力くださった多くの先生方に期して謝意を表する。